

お知らせ

文化財防火デー

予防指導課

文化財防火デーとは

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共同主唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険があります。

近年のフランスのノートルダム大聖堂における火災や、沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層推進されています。

文化財を火災から守るためには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚を図るものです。

1 実施内容

文化財所有者等及び地域住民の協力により、文化財の防火・防災に関する意識の高揚が図られるように消防訓練、立入検査及び広報活動を実施します。

2 訓練場所

- (1) 枚方市出口2丁目8番13号
真宗大谷派 出口御坊淵埋山 光善寺
- (2) 寝屋川市八幡台11番5号
八幡神社

